

長岡市型

下水道用鋳鉄製マンホールふた

下水道用鋳物鉄製防護ふた

デザイン図・専用開閉器具図

長岡市土木部下水道課

令和4年4月1日

項 目

長岡本庁用	P-1
中之島支所用	P-2
寺泊支所用	P-2
栃尾支所用	P-3
三島支所用	P-3
与板支所用	P-4
和島支所用	P-4
小国支所用	P-5
越路支所用	P-6
鑄鉄製機能強化ふた	P-7
鑄鉄製マンホールふた専用開閉器具図	P-8

鑄鉄製マンホールふた デザイン（長岡本庁用）

A 型



パール穴左右2ヶ所
（汚水用は、袋式とする）

パール穴
（汚水用は、雨水及び土砂流入を防止する構造とする）

B 型



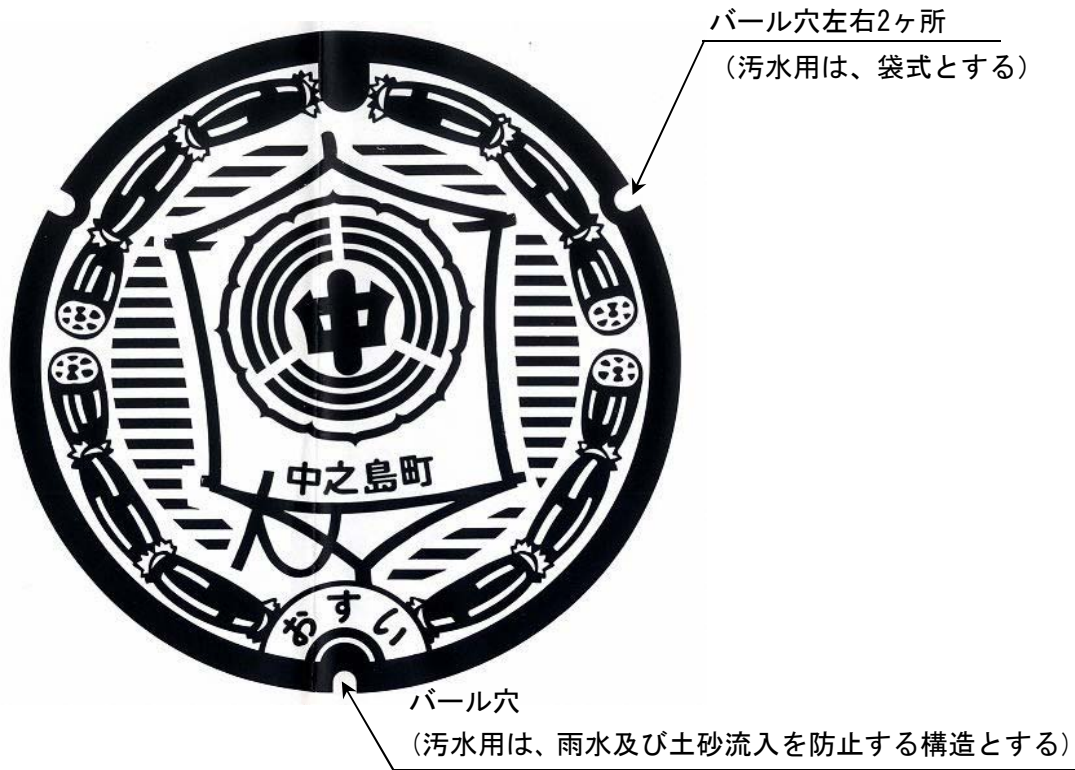
パール穴左右2ヶ所
（汚水用は、袋式とする）

パール穴
（汚水用は、雨水及び土砂流入を防止する構造とする）

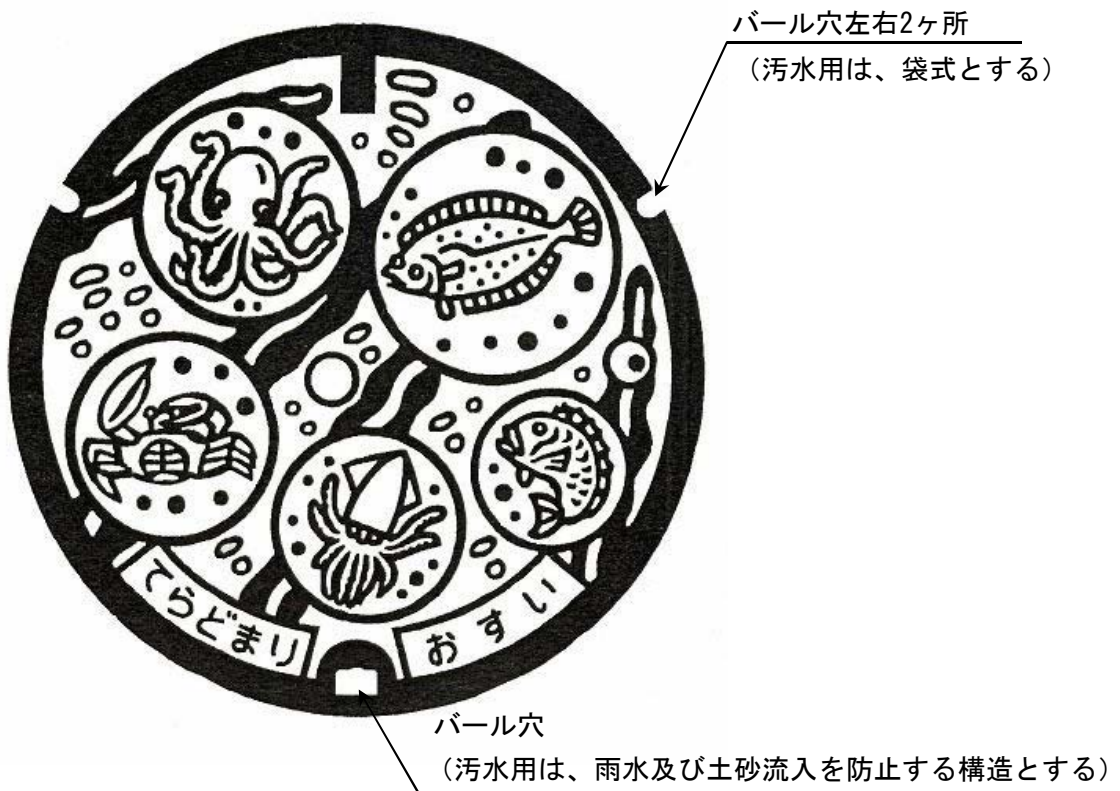
注)

1. 本図は、デザインを示すものであり、ふたの形状を示すものではない。
2. ふた表面には、「おすい」・「うすい」・「合流」のいずれかを表示する。
3. ふた表面には、製造年（西暦下二桁）を表示する。

鑄鉄製マンホールふた デザイン (中之島支所用)



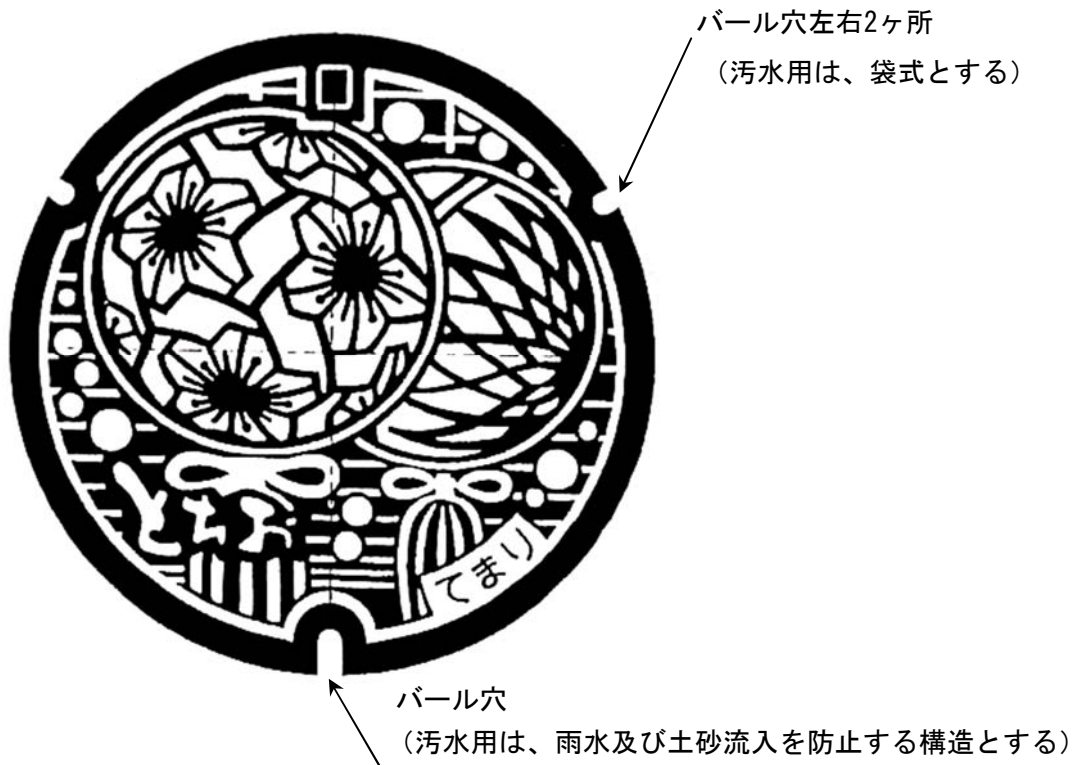
鑄鉄製マンホールふた デザイン (寺泊支所用)



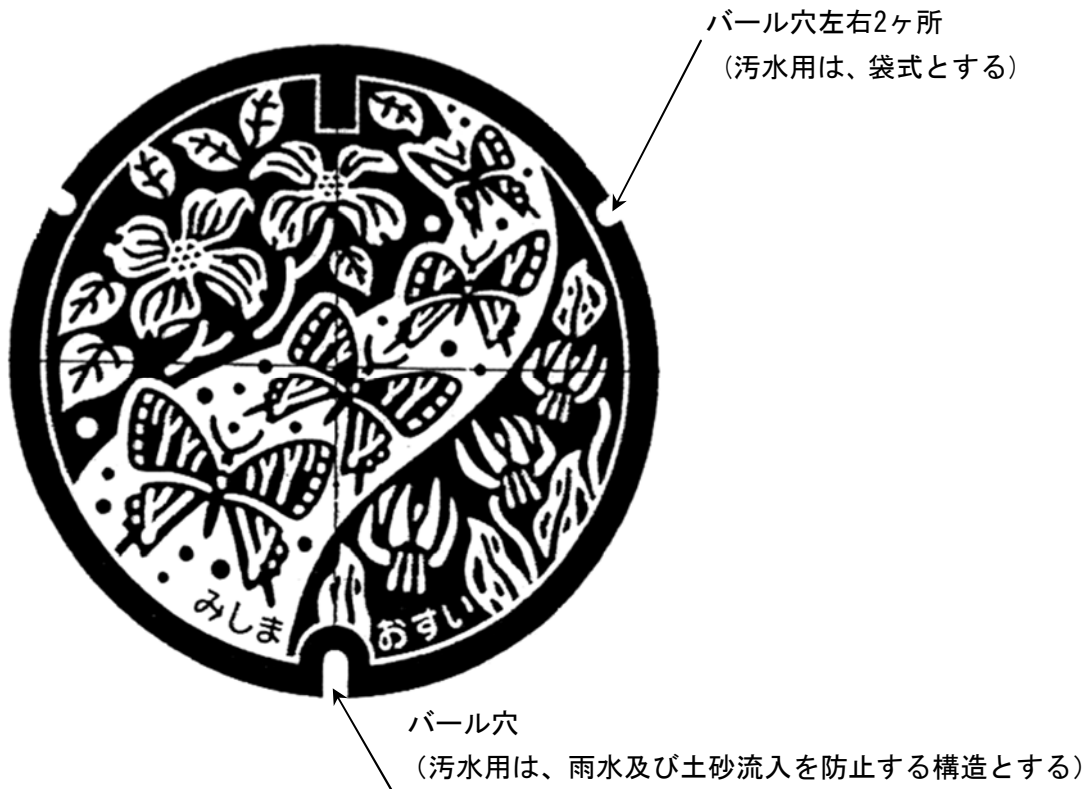
注)

1. 本図は、デザインを示すものであり、ふたの形状を示すものではない。
2. ふた表面には、「おすい」・「うすい」・「合流」のいずれかを表示する。

鑄鉄製マンホールふた デザイン（栃尾支所用）



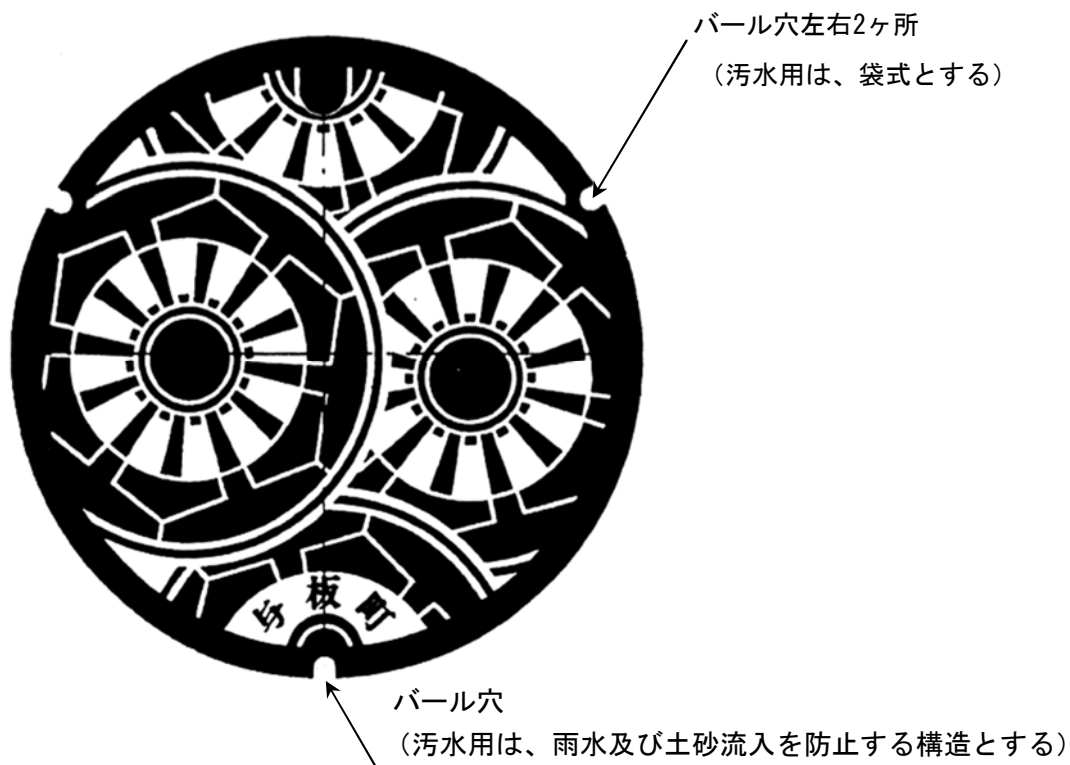
鑄鉄製マンホールふた デザイン（三島支所用）



注)

1. 本図は、デザインを示すものであり、ふたの形状を示すものではない。
2. ふた表面には、「おすい」・「うすい」・「合流」のいずれかを表示する。
なお、表示位置について、デザインにない場合は、別途協議とする。

鑄鉄製マンホールふた デザイン（与板支所用）



鑄鉄製マンホールふた デザイン（和島支所用）

※ふた中心部に下記マーク（旧和島村村章）を刻印するものとする。

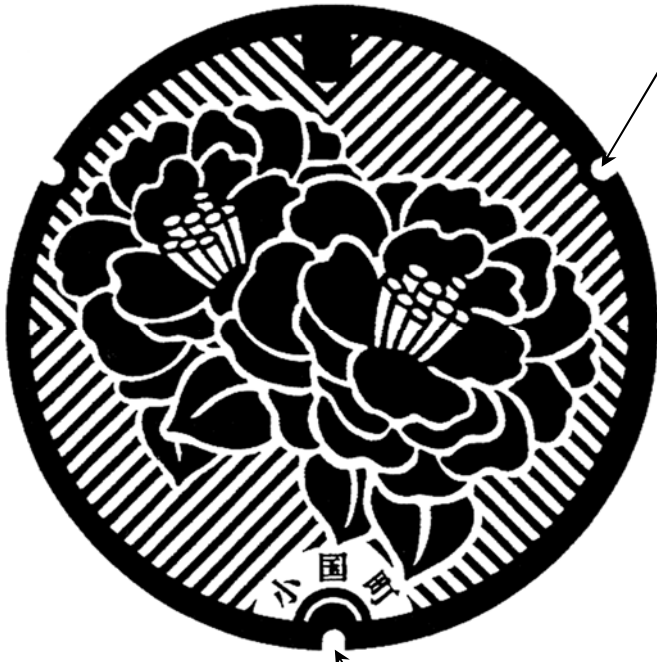


注)

1. 本図は、デザインを示すものであり、ふたの形状を示すものではない。
2. ふた表面には、「おすい」・「うすい」・「合流」のいずれかを表示する。
なお、表示位置について、デザインにない場合は、別途協議とする。

鑄鉄製マンホールふた デザイン（小国支所用）

ツバキ



パール穴左右2ヶ所
(汚水用は、袋式とする)

パール穴
(汚水用は、雨水及び土砂流入を防止する構造とする)

稲穂



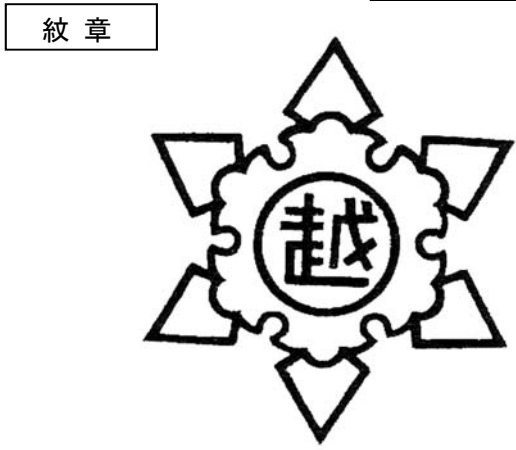
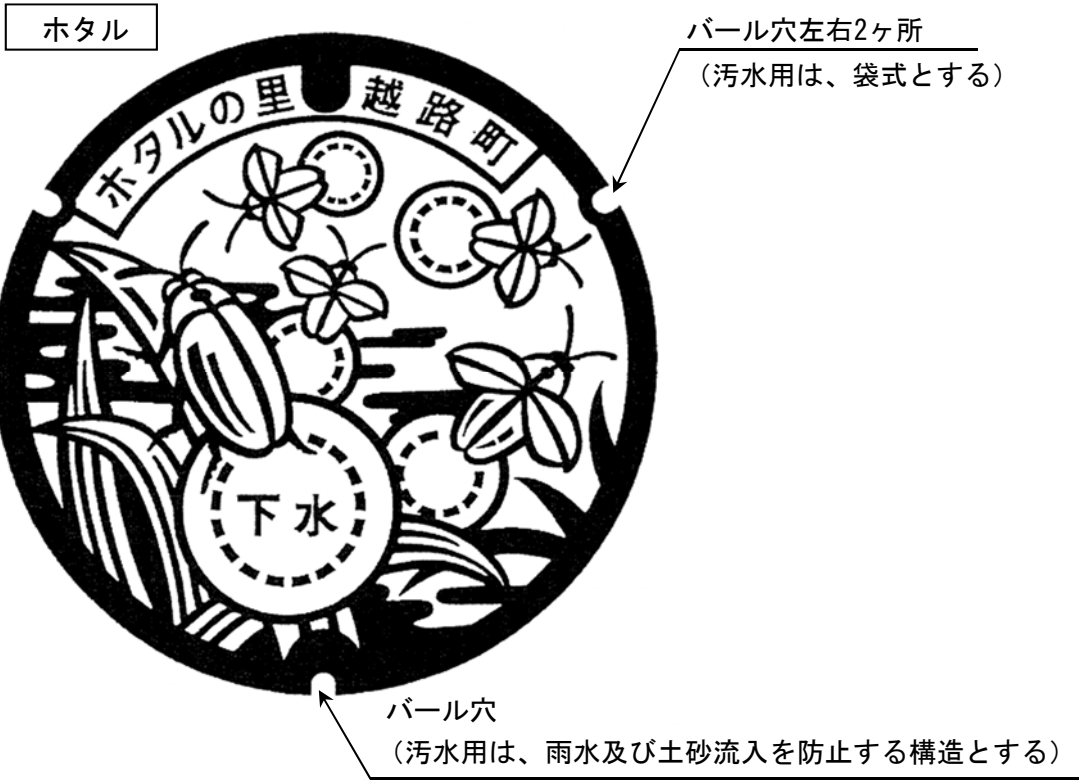
パール穴左右2ヶ所
(汚水用は、袋式とする)

パール穴
(汚水用は、雨水及び土砂流入を防止する構造とする)

注)

1. 本図は、デザインを示すものであり、ふたの形状を示すものではない。
2. ふた表面には、「おすい」・「うすい」・「合流」のいずれかを表示する。
なお、表示位置について、デザインにない場合は、別途協議とする。

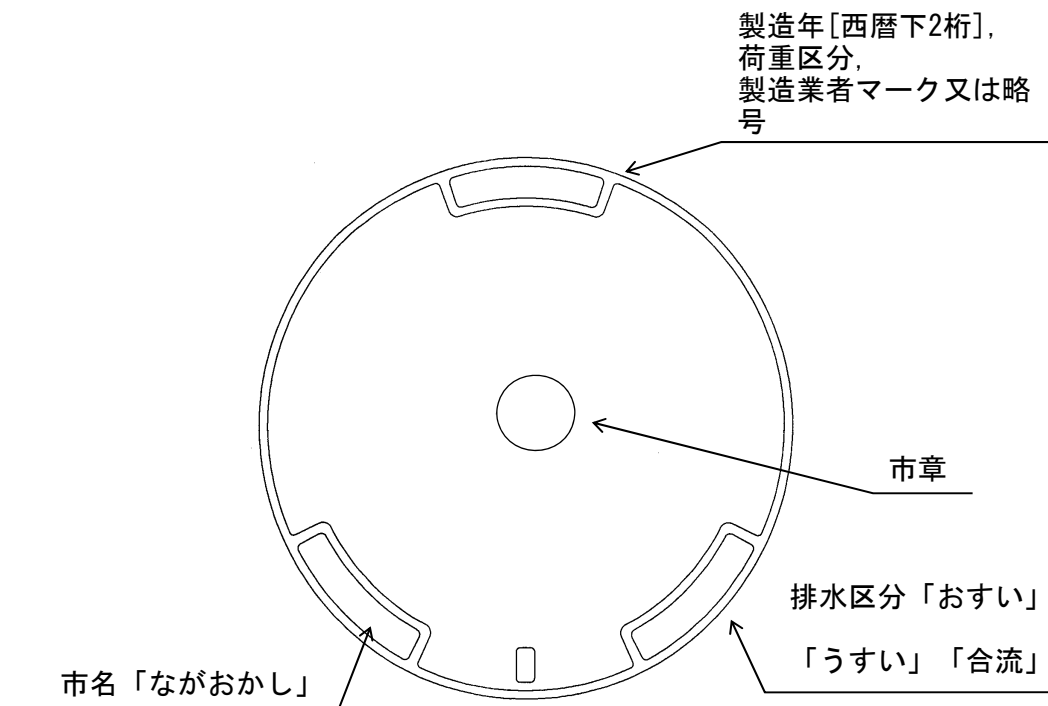
鑄鉄製マンホールふた デザイン（越路支所用）



※ふた中心部に下記マーク（旧越路町町章）を刻印するものとする。

- 注)
1. 本図は、デザインを示すものであり、ふたの形状を示すものではない。
 2. ふた表面には、「おすい」・「うすい」・「合流」のいずれかを表示する。
なお、表示位置について、デザインにない場合は、別途協議とする。

鑄鉄製機能強化マンホールふた デザイン



長岡市 鑄鉄製マンホールふた専用開閉器具図 (参考)

開閉器具図

(単位 mm)

